

4. デジタルファースト実装の具体化

4. デジタルファースト実装の具体化

- 上記の観点に基づき、ビジネスの現場からの改善要望が多く、デジタルファースト実装の効果が期待できる手続の具体的な例として、以下の項目について提案を行う。

- 法人設立手続
- 社会保険手続

4. デジタルファースト実装の具体化【法人設立】

<法人設立手順の課題>

一連の手続の中で対面・書面が残るため、オンライン・ワンストップサービスの開発につながらない。

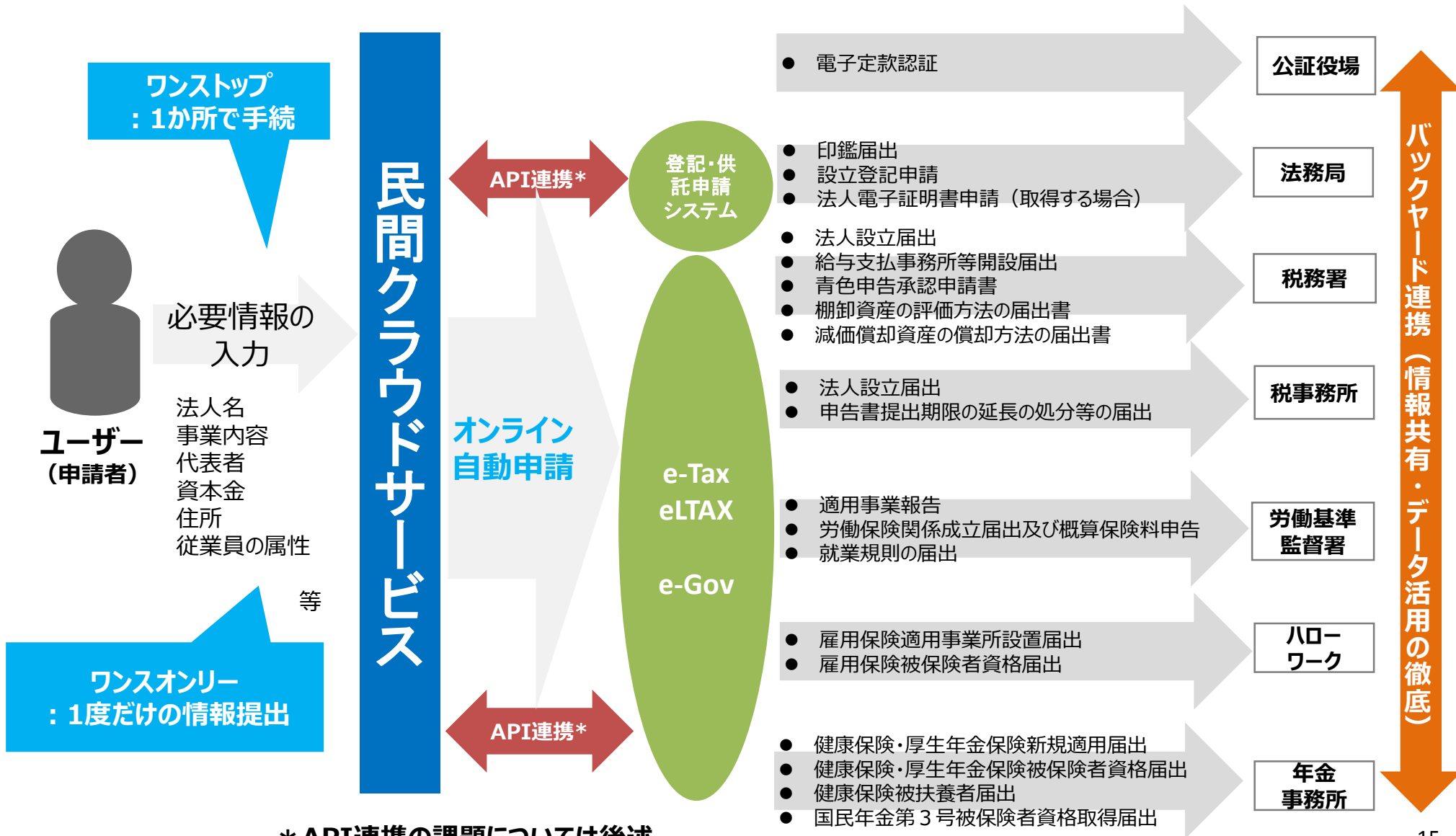


4. デジタルファースト実装の具体化【法人設立】(つづき)

- 対面・書面が残る規制については以下のような見直しが必要となる。
 - ✓ **電子定款認証：認証済定款の「面前」での受取**
(公証人法第62条ノ6第1項、第58条第1項)
 - 公証役場での面前（対面）での受取の必要性について再検証し、オンラインでの受取を可能とする。
 - ✓ **印鑑届出：「書面」の提出**（商業登記規則第9条）
 - 印影の鮮明さやサイズ固定の問題を解消できる技術を前提に、PDF等のデータのオンライン提出を認める。
 - ✓ **法人電子証明書：「書面」による発行申請**（商業登記規則第33条の6第1項）
 - 電子証明書の取得等、法人電子認証の課題については後述。

4. デジタルファースト実装の具体化【法人設立】(つづき)

➤ 行政API×民間サービスによる、オンライン・ワンストップ法人設立手続きのイメージ



*API連携の課題については後述。

4. デジタルファースト実装の具体化【法人設立】(つづき)

➤ KPIの設定

オンライン・ワンストップ化にあたっては、法人設立手続きが完了するまでの日数等についてKPIを設定し、各機関での処理にかかる時間の検証やバックヤード連携のあり方など具体的な検討を進めるべき。

➤ エストニアの例



トーマス・イルヴェス大統領
(当時)

イタリアでは法人設立登記に18ヶ月かかりますが、エストニアでは18分ですみます。
役員全員のIDを入力すればいいからです。



2014年3月6日
エストニア大統領と新経済連盟との意見交換会

4. デジタルファースト実装の具体化【社会保険手続】

<社会保険手続の課題>

- 年金、健康保険、雇用保険等の社会保険手続では、入社・退職や婚姻・離婚・出生・死亡といった本人・家族のライフイベントごとに、従業員-事業者-自治体-関係機関において、重複した情報を含む多量の書面やりとりが発生している。
- e-Govによって協会けんぽの手続はオンライン化されているが、約1500ある健康保険組合の手続は書面によって行なわれている。



- 各手続のオンライン化と関係機関間のバックヤード連携を前提として、業務フローと体制の見直し（BPR）を行い制度全体を再構築すべき。
- e-Gov等の行政API×民間サービスの推進によって利便性の向上を図るべき。
（→API連携の課題については後述）
- 中小企業におけるバックオフィスの効率化を進めるためにも、各健康保険組合における手続のオンライン化を後押しする施策が必要。

(参考) 社会保険手続の見直し案の例

◆ 規制改革推進会議 投資等ワーキング・グループ（2017年4月20日）
『社会保険手続および社会保険料の算出方法について（村上専門委員提出資料）』より抜粋

- 「ワンスオンリー」の考え方にに基づき、一度提出させた情報は二度提出させない。行政機関間の情報共有で対応する。

